

第35回小児保健セミナー 性的マイノリティの子どもたちへの対応

性的マイノリティの子どもたちの心を考える

—臨床心理士の立場から—

佐々木 掌 子（明治大学文学部心理社会学科臨床心理学専攻准教授）

I. はじめに

本稿では、子どもの健康にかかわる人たちに伝えておきたい性の有り様について記述する。その中で、最も強調したい点は、さまざまな性の要素が「グラデーション」として、スペクトラムとして、連続体として存在しているということである。話を大まかにつかむためにこの領域では、「性的マイノリティ」という言葉や「LGBT」という言葉がよく使用されるが、実際には「どこからを性的マイノリティと線引きするのか？」も「何を根拠にLGBTと定義するのか？」も、厳密な区分けはできず、非常に曖昧なものである。

ゲイとは何か、LGBTとは何かと、カテゴリー概念の理解をすることは、思考の節約になり、話を大雑把につかめる利点もあるが、子どもの健康にかかわる人々には、こうしたカテゴリー化された概念にばかり囚われることなく、グラデーションであるという視点を持てるとよいのではないかと思い、本稿ではその説明をし、そのうえで子どもの性の多様性にどのように向き合うかについて考えたい。

II. 「性はグラデーション」とはどういう意味か

では、性はグラデーションとはどういう意味なのだろうか。それは、性と一口に言っても、さまざまな要素があり、その要素一つひとつが独立しており、その濃淡が人によって異なるということを意味している。図1に性の要素のグラデーションを示した。

戸籍上の性別は、二つしか用意されていない。三つ以上の性別を公的に用意する諸外国もあるが日本では二つだけである。ここにグラデーションの発想はない。しかし、身体的性別も、性同一性も、性役割も、性的

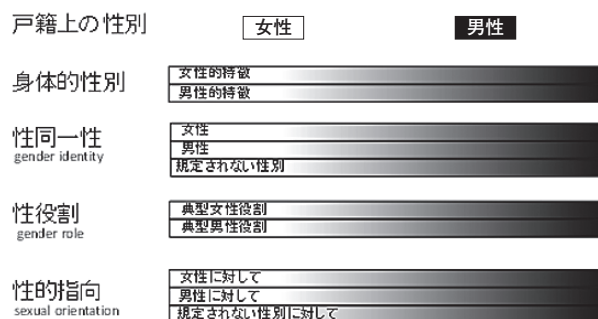


図1 性の構成要素とグラデーション

指向も、その濃淡の強さが一人ひとり違う。本稿では、心理的な性の側面である、性同一性、性役割、性的指向について説明をする。

1. 性同一性 (gender identity) のグラデーション

「性同一性とは、心の性別と体の性別が同一であること」と誤解をされることがある。この誤解の出処ははっきりしていて、当時、性同一性障害概念がマスメディアで喧伝されたときに、『権威』とされる精神科医がそのように説明したことに始まる。おそらく性同一性障害をきっかけにジェンダーとセックスの違いを勉強し、二分法的理解をしてしまっただけで誤解をしたのだと拝察される。そのような二分法的理解は「わかった感」を得やすいので、医師の誤解が人口に膾炙したということもあるだろう。

性同一性とは、gender identity (ジェンダー・アイデンティティ) の訳語である。ego identity が自我同一性と訳されることと同様に、「同一性」とはアイデンティティのことを指す。「自我」が「同一」であるとはどういうことかということ、時や状況を超えても自我が同じであるというまとまりの感覚を意味する。そ

れと同様に、性同一性とは、時間的に、社会的に同じ性別であるという感覚のことを指す。gender identity の訳語に性自認を充てることがあるが、誤訳だろう。性自認を敢えてバックトランスレーションするならば、gender self-recognition となり、アイデンティティの意味合いは反映されない。

さて、このように理解ができれば、性同一性には強弱や濃淡があるということがイメージできるだろう。「自分は女性と同じであるという感覚」が非常に強い人から、非常に弱い人まで個人差があるというイメージである。たとえば戸籍上女性のケースで考えてみよう。親しい友人から「まさに女って感じだね」と言われて「いや、そんなことはない…」と戸惑う人もいれば、女性専用車両に乗るときに「女だからこの車両にしよう」と強く思って乗り込む人もいる。性別の同一性の強さはグラデーションである。ジェンダー・アイデンティティの個人差を得点化したものについては、拙書¹⁾を参照されたい。

小児保健にかかわる人たちが性同一性を「心の性別と体の性別が同一であること」と誤解していたら、「心と体を同一にしなくては」と考えて支援をすることになってしまう。そうではない。サポートされる対象は、性別のアイデンティティである。つまり、小児保健にかかわる専門職の仕事は、性別がまとまりを持ってほどよく感じられるような環境調整やカウンセリングを行うことである。この視点がぶれないように気をつける必要がある。

図1には、“規定されない性別”という表現がある。これは、自分を女性とも男性とも規定していない人たちもそのアイデンティティの強さが強い人から弱い人までいるということを示している。しばしば、「X ジェンダー」というカテゴリーで自己規定することもある。インターネットでこの言葉を知り自己規定することもあるため、子どもの健康にかかわる人たちが知っているとは有益な言葉である。

2. 性役割 (gender role) のグラデーション

性役割とは、ある性別に付与された役割のことであり、性同一性とはまた異なる概念である。性役割の複雑な特徴として、社会や文化、時代、さらには個人によって何を性役割だとみなすのか、その内容が異なることが挙げられる。たとえば日本社会では、スカートををはくのは一般的に女性の性役割であると認識されて

いる一方で、スコットランドのキルトのように、布を腰に巻き付けるタイプの衣服が男性の性役割であるとみなす文化もある。さらに、個人によって性役割の定義が異なるという特徴もある。たとえば、リーダーシップを取るのは男性役割だと定義する人もいれば、そうとはみなさない人もいるだろうし、気配りを女性役割だとみなす人もいれば、それに首肯しない人もいるだろう。このように、何を性役割とみなすかが曖昧であるため、そもそも性役割を定義したり把握したりすることは困難であるという特徴がある。性役割の領域を考えても極めて膨大で、たとえば服装、話し方、所作、パーソナリティ、職業、趣味、嗜好、考え方、感情パターンなどが挙げられるが、具体的なレベルで考えていくと何百、何千通りの項目が考えられるだろう。それら項目のすべてを強弱で表現した場合、まったく同じ性役割志向を持つ人がいるとは想定しにくいことがわかる。あるいは、個人内でも気分や年齢で性役割志向の強弱や濃淡が変化するということもあるだろう。性役割のグラデーションは意識しやすいので、一人ひとりが異なる表出をしているということは、理解しやすいだろう。

小児保健にかかわる人たちにとって特に意識しておくことが重要な点は、性役割と性同一性が異なるという理解である。この二つを同じものとして捉えてしまうと、子どもの気持ちに寄り添えなくなることも生じる。たとえば、ズボンをはきたがるボーイッシュな女子児童・生徒であるだけなのに、「男性アイデンティティを持っているんだ」と勝手な憶測を持ってしまうということもあれば、性別に違和感のある男の子に対して「本当に女の子として生きていきたいなら、もっと女の子らしくするはず」と性役割の押し付けをしてしまうといったことなどである。

3. 性的指向 (sexual orientation) のグラデーション

性的指向とは、恋愛や性愛の対象となる性別のことをいう。女性に性的な関心が向いているのか、男性に向いているのかだけでなく、対象となる性別には、前述した X ジェンダーということもあれば、どの性別も対象とはならないというパターンもある。この場合、asexual (エイセクシュアル) と呼ばれる。

小児保健にかかわる人たちに知っていただきたいのは、「性的に魅力を感じる相手」について異性か同性か両性かどちらにも向かないかと尋ねた場合、中学生

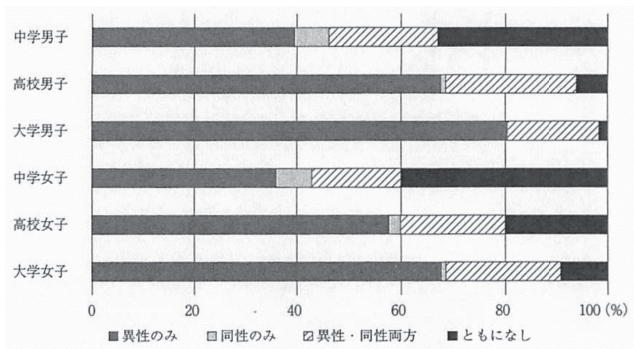


図2 中学生・高校生・大学生の性的魅力を感じる性別²⁾

において異性愛者はマイノリティであるということである。日本性教育協会の調査結果²⁾を図2に示す。高校生や大学生になると異性愛者の割合が多くなるが、両性に性的指向が向いている割合は中学、高校、大学いずれにおいてもおおむね2割程度で一定の状態にある。

さてここで「性的な対象とする」という意味についてより複雑に考えてみたい。どういう状態を「性的な対象とする」状態とみなせばよいのだろうか。たとえば、実際にセックスをするという状態を指すのだろうか。この場合、セックス経験がなければ性的指向もないということになってしまう。セックス経験は、性的指向を捉える側面の一つに過ぎないといえるだろう。ほかにも、マスターベーションでファンタジーを思い描くときの対象としている状態というものも挙げられる。しかし、たとえば異性愛女性の中でも、自身が性的に受け身な状態で行うセックスに性的興奮を示す人の中には、マスターベーションのときに女性が受け身となっているところを想像して楽しむということもあるため「女性が受け身となっているところを対象として」マスターベーションをしており、性的対象が男性となっているかどうかは微妙なところである。ほかにも、性的指向を捉えるのにあたって、そばにいて触れたいと感じる性別はどうかとか、嫉妬し独占したいと感じる性別は何であるのかとか、愛情を感じて大切にしたいと思う性別はどうかかなどと、恋愛や性愛のさまざまな文脈を考えると、多岐にわたって性的指向の諸側面が考えられる。すなわち、男性に強く性的な関心が向く文脈もあれば、それほど強くは向かない文脈もあるなど、性的指向にも強弱や濃淡があり個人差があることがわかる。

さらには、性的指向の強さについて個人内でも変動が認められることもあるだろう。時や状況によって男性への性的関心が非常に強くなる場合もあれば弱くな

る場合もあるだろうし、幼児期から老年期に至るプロセスを考えたときに、その関心の強さに濃淡がみられるということもあるだろう。このように、どの性別にどの程度の性的関心が向いているのかは、個人によって濃淡が異なり、グラデーションであるといえる。

4. 「LGBTがいるから性は多様」なのではない

以上、心理的な性の側面である、性同一性・性役割・性的指向という三つの独立した性の構成要素を紹介した。「独立している」という理解がたいへん重要である。性同一性がこうならば性役割は自動的にこうである、と定まったパターンがあるわけではない。そして、これらの各要素をどの程度の濃淡で持っているのがその人のセクシュアリティの個性だといえる。

「LGBTがいるから性は多様だ」ということではなく、自分はセクシュアル・マジョリティ(性的多数派)だと自覚を持つ人たちもまた、一人ひとり異なる濃淡を持ち、多様な性の構成員であるからこそ、性は多様だといえるのである。

このような理解こそが、小児保健にかかわる人たちに広まれば、子どもと向き合うときにこのような一つひとつの要素を丁寧に拾い理解するようになるだろうし、子どものセクシュアリティの個性が形成されることに少しでも寄与できるようになるのではないと思われる。

Ⅲ. 子どもに性の多様性があることをどう大人が受け止めるか

1. 子どもがセクシュアリティを話してくれた場合

子どもから自分のセクシュアリティについて大人に話してくれることは頻繁に起こることではないかもしれないが、もしも伝えてきてくれた場合に小児保健にかかわる人たちに意識してほしいことが二点あるので紹介する。

1) 個別具体的な一人の人として考えること

文部科学省は、平成27年4月30日に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知文を発出した。通知文が出されたことによって、学校が性的マイノリティの子どもの人権に配慮して対応しなければならないと明文化されるようになったことは、大きな前進であると思われる。しかし、通知文中で、性別違和を有している児童生徒の心情に配慮する具体例として、トイレや更衣室、制服

や修学旅行の部屋割りなど、全国の子どもの対応例が最終ページに挙げられているため、こうした対応例が誤解して受け止められていないかという懸念がある。すなわち、特に現場の学校教員や管理職がこの対応例を例と捉えずに「こう対応“すべき”」ものとして指針化してしまうという事態への憂慮である。

あるいは、テレビや本で知った「成功談」に沿うように子どもをもっていってしまう、という懸念もある。

現場は「このテーマの専門家は誰か?」ということ大切にしなければならない。目の前の子どもがどうありたいのか、どうしたいのかを最も知っているのは当事者である子ども本人である。マニュアル化・画一対応は当事者軽視につながる。子ども自身がどう考えているのかについてしっかりと耳を傾ける必要がある。ただし、なかなか子ども自身が上手に言語化できるとは限らない。現状は嫌だけれどもどう変えていいのかもわからないということもあるだろう。そういう場合は、時間をかけた丁寧なカウンセリングや、同じ目線で一緒に考えていく姿勢が求められる。

2) セクシュアリティは重要な個人情報であるということ

誰にどのようなことを話すかは本人が決めることである。本人の了解を得ないまま、性的指向や性同一性に関する情報をほかの人に漏洩する人権侵害行為のことを「アウトティング」という。子どもだからといって、知り得た情報を他者に漏洩してはいけない。「どうせ子どもだから」、「知った以上、黙ってられない」などと子どもの気持ちを見え無視して勝手に他者に言うことは厳禁である。ただし、学校や病院などで、チーム単位で動く必要性が生じれば、ほかの人に言わないと動けなくなるということがあるだろう。その場合は、「なぜほかの人にも伝える必要があるのか、その理由」を本人に伝えて同意を取ればよい。学校対応が迫られる性役割や性同一性に関するテーマとは異なり、性的指向は、秘匿したいケースが多く、また、特段、性的指向を大人の間で共有する意義もない場合がほとんどである。ケース検討や職員会議などで挙げたいと思った場合は、本人が同意したか、必ず確認を取っていただきたい。子どもの「この人に“だけ”言いたい」という信頼を崩すことのないように、気をつける必要がある。さらに、保護者に伝えるかどうかは本人の同意を得る必要がある。友だちには言っても、先生には言っても、「親にだけには言えない」というのはよくあることである。たとえ保護者でも、ほかの人に言うとき

は、同意を取るということを徹底しなければならない。

2. 子どもからセクシュアリティを話されていない場合

では、子どもから何も話されない場合、何もしなくてよいのだろうか。もしも接している子どもの中で、セクシュアリティに悩んでいるように思えるような子どもがいた場合、どうすることがよいのだろうか。機会を見つけて尋ねてみる方がよいだろうか。言うてくるまではこの話題を出さない方がよいだろうか。

大人の方から尋ねてうまくいくのは、かなり信頼関係が築かれているような場合であろう。子ども側の「言いたい」という気持ち、「きっとこの大人は自分を否定しないだろう」と期待する気持ち、大人側の「何か言いたいことがあるんじゃないか」、「どんなことでも受け止めたい」という思いがうまく重なったときに大人が尋ね、子どもも「言いたかったけど言えなかった。聞いてもらえたのでやっと言えた」ということになるのだろう。

しかし、もしそこまでの信頼関係が築かれていなかったとしたらどうだろうか。大人から尋ねられたため答えなければならない状況に引っ張り上げられるという「強制カミングアウト」状態は、当人にとって心地が良いだろうか？子どものためではなく、大人側の援助欲求を満たしたいがための「カミングアウトされたい欲求」に過ぎないのではないだろうか。もしこのような強制カミングアウト状況を引き起こした場合、子ども側に生じる思いとしては、「なんでお前に言わなきゃいけないんだ」、「そういう目で自分のことを見ていたのか」、「性的マイノリティだと決めつけられた」、「隠していたのにどうしてバレたんだろう」といったような侵襲的な恐怖体験や不安である。

性的マイノリティの子どもに気がつく感度を高める必要はない。個人のセクシュアリティを他者が詮索するような雰囲気や状況を大人は作ってはいけない。では、何もしなくていいのか？というと、そうではない。何もしなくていいのではなく、子どもを取り巻く環境を多様な性にポジティブなものへと変革すること、これが大人に求められていることである。多様な性にポジティブな環境下では、自己開示への抵抗は薄れる。そのような環境下では子どもの方から自分のことを話してくれるようになるかもしれない。つまり、「それらしい個人を掘り上げること」が性的マイノリティ支援ではないといえる。ここが虐待やいじめ、不登校、

自殺企図などの急を要する問題とは異なるところである。子どもたちの多様な性を個人に紐づけて「気がつく」必要は全くない。そもそも、目の前にいる子どもたちは、それぞれ一人ひとりが多様な性の一員である。気がつくも何もみな一人ひとり違うという視点を持つ必要がある。

3. 「多様な性」が共有されないことの悪影響

同性愛に対する否定的態度や嫌悪感情のことを「同性愛嫌悪（ホモフォビア）」、トランスジェンダーに対する否定的態度や嫌悪感情のことを「トランス嫌悪（トランスフォビア）」という。性的マイノリティの悩みは、性的マイノリティであることそれ自体について悩むということが主たるものではない。周囲の性的マイノリティに対する嫌悪に悩み、そして本人自身が嫌悪を「内在化」していることに悩んでいる。

大人たちは、多様な性についてどのような情報を子どもたちに与えてきただろうか？意図的にでなくても、いつの間にか「なんか気持ち悪い」という感情であったり、「変な人たち」というメッセージを子どもたちに与えたりはしていないだろうか。“ホモ”・“レズ”・“オカマ”・“オナベ”・“オネエ”などと「笑ってもいい」対象だと子どもたちは捉えさせられていないだろうか。もしそうであれば、誰かを見下して喜ぶ子どもを作り上げ、性的マイノリティの子どもが自己否定をして育っていくのを見殺しにしていることになる。直接子どもに接する大人たちには、ここに働きかけてもらいたい。

多様な性を扱うということは、「少数派（マイノリティ）の子ども」を取り上げて特別対応することよりも、「多数派（マジョリティ）の子ども」の態度を問題化することがメインである。過度な男女二分法を前提に思考・行動をとっていないか？異性愛主義を当たり前のものとしてそれ以外を異質なものとして触れずに思考・行動をとっていないか？そうした問い直しが求められている。

教育は早ければ早いほどよいだろう。すでに5歳程

度から「オカマおかしい」と笑う態度が形成されていることがある。早いうちからいじめの芽を摘むこと、多様性が尊重される環境を作るとは、大人の責務である。

IV. おわりに

グラデーションとして表現される連続現象としてのジェンダーとセクシュアリティの個人差を大人が理解し、自分たちもまた連続体のうちのどこかにいるという視点を子どもと共有することが肝要であると述べてきた。ジェンダーやセクシュアリティの健康な発達のためには、性的欲求の抑圧や性役割行動の逸脱への制裁など、社会的抑圧があることも忘れてはならない³⁾。

本稿をご覧になっている人たちの一人ひとりの現場で、多様な性にポジティブな環境を作り、誰もが自己肯定できる場にしていただきたいと思う。

また、昨今では性的マイノリティであることを公表する教職員、医療・福祉従事者もいる。自身のセクシュアリティの公表は、各々の環境や価値観によってさまざまな立場があるため、「べき」論で語れるものではない。しかし、小児保健にかかわる人たちが公表をすることは、子どもにとって「身近な」性的マイノリティ当事者モデルになり得るという大きな効果が期待される。特に公表した大人が周囲の大人に当たり前のように肯定的に受け止められているさまを子どもに見せることは、たいへん好ましいことだと思う。そしてそれが当たり前の社会になることを願ってやまない。

文 献

- 1) 佐々木掌子. トランスジェンダーの心理学—多様な性同一性の発達メカニズムと形成—. 京都:晃洋書房, 2017.
- 2) 日本性教育協会. 林 雄亮編. 青少年の性行動はどう変わってきたか—全国調査にみる40年間. 京都: ミネルヴァ書房, 2018.
- 3) 佐々木掌子. 子どもの性的欲求と性同一性の発達. 小児看護 2018; 41 (11): 1372-1378.